

風しん予防接種の費用助成期間を延長します

市では、風しんの流行状況を踏まえ、妊婦への感染を防止する観点から、風しん予防接種一部費用助成事業の期間を1年間延長します。

◆対象者

接種日に市内に住民登録があり、千葉県などが行う風しん抗体検査により抗体価(※)が低いとされた方

※抗体価とは、感染予防に必要な免疫があるかを示し、県風しん抗体検査ではH I法で32倍未満、E I A (I g G)法で8.0未満を低いとします。

◆助成額

・麻しん風しん混合ワクチン 5千円
・風しんワクチン 3千円

◆期間

平成30年12月25日以降実施分、令和3年3月31日※期間内に抗体検査・予防接種・助成金の申請をする必要があります。

◆申請の手順

①千葉県風しん抗体検査(無料)により、検査を受ける。

- ②抗体価が低い場合、市の窓口にて予診票をもらう。(抗体検査の結果を持参)
- ③予防接種の予約・実施
- ④助成金の申請(要問合せ)

千葉県風しん抗体検査の対象者が変更となりました

- 1 県内市町村に居住地を有している方
- 2 下記①②のいずれかに該当する方
 - ①妊娠を希望する女性
 - ②①の同居者または風しんの抗体価が低い妊婦の同居者
- 3 過去に風しん抗体検査(妊婦健診も含む)を受けたことがない方または抗体価が不明な方
- 4 過去に風しん抗体検査(妊婦健診も含む)を受けたことがある場合は、抗体価が低いとされた方
- 5 過去に検査による風しんの確定診断を受けていない方

お問い合わせは、
健康管理課(2階)

☎(20)1574、FAX(20)1600へ。

各種証明書を無料で交付します

市では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業を対象とした融資および世帯を対象とした生活資金の貸付等の申請に必要な場合、各種証明書を無料で交付します。

無料となる証明書	持参するもの	交付窓口
各種税証明書 (所得課税証明書、納税証明書等)	<ul style="list-style-type: none"> ・本人確認書類(運転免許証等) ・印鑑(法人の場合) ・委任状(代理人が申請する場合) 	市民税課 本納支所
住民票の写し	<ul style="list-style-type: none"> ・本人確認書類(運転免許証等) ・委任状(代理人が申請する場合) 	市民課 本納支所
印鑑登録証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑登録証 	
印鑑登録をする場合	<ul style="list-style-type: none"> ・登録する印鑑 ・本人確認書類(運転免許証等) ・代理人選任届、代理人の印鑑(代理人が申請する場合) 	

※交付窓口で、**新型コロナウイルス感染症の影響による貸付や融資に使用すること**を申し出たとき、貸付や融資等に関する書類を提示いただきます。

※コンビニ交付を利用した場合は、手数料は減免できません。

お問い合わせは、各種税証明書について **市民税課(2階) ☎(20)1577、FAX(20)1609、**
住民票・印鑑登録証明書について **市民課(2階) ☎(20)1502、FAX(20)1600へ。**